

様式 4 附属機関等概要

附属機関等名 (庶務担当課)	埼玉県いじめ問題調査審議会 (生徒指導課)	
設置年月日	平成26年3月27日	
設置根拠等	いじめ防止対策推進法第14条第3項 執行機関の附属機関に関する条例 埼玉県いじめ問題調査審議会規則	
委員定数・任期	5人・2年	
職務内容	いじめ防止対策推進法（平成二十五年法律第七十一号）の定めるところにより、県立学校における重大事態（当該県立学校による調査が困難であるものに限る。）その他地方いじめ防止基本方針に基づくいじめの防止等のための対策に関する事項を調査審議する。	
公開・非公開の別	公開	ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。
令和5年度の活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<p>○第1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年12月21日（木） ～令和5年12月28日（木） ・書面での開催 ・議題 県立学校におけるいじめ重大事態の状況について 	

様式 4 附属機関等概要（記入例）

附属機関等名 （庶務担当課）	埼玉県〇〇〇審議会 （総務課）	
設置年月日	平成14年7月1日	
設置根拠等	地方自治法第138条の4第3項	
	〇〇条例第1条	
委員定数・任期	20人・2年間	
職務内容	教育委員会の諮問により、〇〇に関する重要な事項について、調査審議し、これらの事項に関して教育委員会に建議する。	
公開・非公開 の別	公開	ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。
令和5年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	第1回	
	開催日	令和5年4月28日（金）
	場所	〇〇会館 会議室A
	議題等	(1) 〇〇について (2) ●●について (3) ▲▲について
	第2回	
	開催日	令和5年7月21日（金）
	場所	〇〇会館 会議室A
	議題等	(1) 〇〇について (2) ●●について (3) ▲▲について
	第3回	
	開催日	令和5年10月20日（金）
	場所	〇〇会館 会議室A
	議題等	(1) 〇〇について (2) ●●について (3) ▲▲について
	第4回	
	開催日	令和6年1月19日（金）
	場所	〇〇会館 会議室A
	議題等	(1) 〇〇について (2) ●●について (3) ▲▲について